



＝ 日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは

山田耕平
です

2021.11.25 No.428

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

12月3日パブコメ締め切り 区立施設の大規模削減「区立施設再編整備計画」等について パブリックコメントにご意見をお寄せください

■意見提出方法

ハガキ・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、企画課（下記）にお寄せください。

ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は勤務先・学校の名称と所在地、事業者は事業名と所在地、代表者氏名）を記入してください。区ホームページからご意見を書き込むこともできます。

■【提出先】

- ・ファクス：3312-9912
- ・メール：KIKAKU-K@city.suginami.lg.jp。
- ・住所：杉並区阿佐谷南1-15-1

■【閲覧・意見募集期間】

12月3日（必着）まで

■【閲覧場所】企画課（区役所東棟4階）、区政資料室（西棟2階）、各区民事務所、各図書館

■意見提出問い合わせ先

企画課3312-2111（代表）

杉並区では「区立施設再編整備計画・第2期」等の今後の区政運営に関わる各計画の策定を行なっています。

新たな再編整備計画では、区内各地の児童館やゆうゆう館、区立集会所が次々と廃止されることとなります。また、各計画では区民の暮らしへの支援が不十分であり、保育料や学童クラブ利用料等の値上げ等も検討されており、行政の責任が大きくなる後退します。

現在、新たな各計画案へのパブリックコメントを実施中です。みなさんの意見を杉並区にお寄せください。

※各計画の問題点は日本共産党杉並区議団ホームページの緊急学習会資料をご覧ください。

区民の財産・区立施設を守ろう

施設種類	当初 (2013年度)		第1期計画終了時 (2021年度末)		第2期計画1次プラン 終了時 (2024年度末)	
	施設数	延べ床面積の合計	施設数	延べ床面積の合計	施設数	延べ床面積の合計
児童館	41	25,250 m ²	29	17,900 m ²	21	12,430 m ²
子ども・子育てプラザ	0	0 m ²	6	4,180 m ²	9	6,270 m ²
ゆうゆう館	32	7,860 m ²	29	7,300 m ²	21	5,350 m ²
区民センター	7	25,000 m ²	7	25,000 m ²	7	25,000 m ²
区民集会所	10	4,200 m ²	11	4,560 m ²	8	3,200 m ²
区民会館	4	2,580 m ²	3	2,360 m ²	2	1,470 m ²
区民事務所会議室	18	6,200 m ²	7	1,490 m ²	2	520 m ²
コミュニティふらっと	0	0 m ²	4	2,630 m ²	11	7,233 m ²
合計	112	71,090 m ²	96	65,420 m ²	81	61,473 m ²
増減（当初の施設数、床面積との差分）			-16	-5,670 m ²	-31	-9,618 m ²

※児童館、ゆうゆう館の延べ床面積は施設白書2010を参考にした。それ以外の延べ床面積は2021年第4回定例会の答弁を参照した。

※区民事務所会議室については、2013年度に保育室等への転用が行われる前の施設数を基本とした。※コミュニティふらっとの延べ床面積は既存設置施設の平均値を参考にした。

杉並区の区立施設再編整備計画等で
廃止・新設された福祉施設や集会所施設

児童館やゆうゆう館など 区立施設が大規模削減

山田耕平担当地域「井草地域」「西荻地域」の施設再編の状況

施設再編整備計画（第2期）で
影響を受ける主な区立施設

1. 井草地域

井草地域は、保育施設が廃止
されるほか、旧杉並中継所の
民間活用策や柿木図書館の
近隣施設との複合化・多機能
化が示されています。

■旧杉並中継所

➡ 災害発生時の防災拠点として活用。
平時における活用方法を今後**民間活力の
導入**を視野に具体化に向けて検討。

■八成小学校

➡ 学校内の旧八成ふれあい家跡地等
を活用して、井草第二児童クラブを
整備。（2022年度内）

■保育室下井草北

➡ 2023年度末廃止。
跡地活用は検討。

■旧上井草北自転車駐車場跡地

（2021年7月に近隣敷地に移転）
➡ **民間保育所**を整備。（2022年4月）

■柿木図書館

➡ 将来的な近隣施設との**複合化・多
機能化**を視野に、改築を検討。

■定期利用保育施設下井草

➡ 2022年度末廃止。
跡地活用は検討。

■中瀬中学校

➡ 2023年度に新校舎
の建築に着手。

施設再編整備計画（第2期）で
影響を受ける主な区立施設

2. 西荻地域

西荻地域は、児童館2館、ゆ
うゆう館2館、上井草・上荻
窪会議室・杉並会館集会室が
廃止。コミュニティふらっと
上荻窪が整備されます。

■定期利用保育施設善福寺

➡ 廃止。（2021年度末）
跡地活用は検討。

■善福寺児童館

➡ 2021年度末に**廃止**。子ども・子育てプラザ善福寺に転
用。（2022年度中）

●児童館内学童クラブ

➡ 旧保育室善福寺跡地へ**移転**。

●小学生の居場所機能

➡ 井荻小学校内の放課後等居
場所事業に**移転**。※**井荻小校
庭開放は廃止**予定。

■ゆうゆう西荻北館

➡ 2023年度末に**廃止**。
併設する西荻北保育園を現
在地で改築。
高齢者の居場所機能は
2026年度開設のコミュニ
ティふらっと上荻窪に**統合**。

■松庵二丁目用地

➡ 松庵二丁目公園整備。
（2022年度）

■上井草会議室・保育室上井草西

➡ 2022年度末に**廃止**。
跡地については、施設・用地の**売却も視野に検討**。

■杉並会館集会室

➡ 2022年度中に**廃止**。ゆうゆう
上荻窪館・ケア24上荻窪の暫定
移転先へ。

■上荻窪会議室

➡ 2022年度中に**廃止**。跡地にコミュニ
ティふらっと上荻窪を整備。（2026年度）

■ゆうゆう上荻窪館

➡ 2023年1月中旬に杉並会館へ暫定移転。
その後、**廃止**。（2026年度）
高齢者機能はコミュニティふらっと上荻
窪に**統合**。

■西荻北児童館

➡ 2021年度末に**廃止**。跡地は西荻北保育園改築のための仮園舎。その後、有効
活用策を検討。

●児童館内学童クラブ

➡ 桃三ふれあいの家跡地へ**移転**。

●小学生の居場所機能

➡ 桃三小学校内の放課後等居場所事業に**移転**。※桃三小校庭開放は存続予定。